

2018年5月16日

**「医療保険の給付率を自動的に調整する仕組みの導入」
提案を撤回し、社会保障の抜本的充実を求める**

大阪府歯科保険医協会
理事長 小澤 力

財政制度等審議会財政制度分科会（4月25日）で、財務省は「医療保険の給付率を自動的に調整する仕組み」を提案した。この仕組みは、医療費の伸びを給付削減として患者に押し付け、医療から遠ざけるもので決して容認できない。

現在でも高過ぎる保険料負担に苦しみ、窓口負担が払えず受診抑制が起こっている。特に歯科における治療中断や受診抑制は深刻だ。これ以上の高率・高額負担となれば、国民の命や健康を守るためにある公的医療保険制度の存在意義が揺らぎ、国民皆保険制度自体が崩壊してしまう。

この提案の背景には、公的医療費に対する国や大企業の負担を軽くしようとする狙いがあり、容認できない。ましてや「骨太方針2018」に「検討事項」として盛り込むようなことなど絶対にあってはならない。

2002年健保法改正法附則で「将来にわたって7割の給付を維持すること」が国会の議論を通じて規定された。政府には、その規定を守る責任がある。

私たちは、際限ない患者負担増に反対し、社会保障の抜本的充実により国民の命と健康を守ると言う政府の責任を全うするよう強く求める。

以上